

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第73期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	丸八証券株式会社
【英訳名】	Maruhachi Securities Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 里野 泰則
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町二丁目4番地
【電話番号】	052(307)0808
【事務連絡者氏名】	財務部長 中嶋 豊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
営業収益 (百万円)	2,499	2,688	3,029	3,859	3,657
(受入手数料)	(2,004)	(2,023)	(1,884)	(3,073)	(3,192)
純営業収益 (百万円)	2,473	2,664	3,020	3,829	3,629
経常利益 (百万円)	95	345	637	1,077	1,014
当期純利益 (百万円)	76	325	574	1,083	1,124
持分法を適用した場合の 投資利益(投資損失) (百万円)	12	18	8	3	7
資本金 (百万円)	3,676	3,676	3,676	3,751	3,751
発行済株式総数 (千株)	37,429	37,429	37,429	40,429	40,429
純資産額 (百万円)	3,922	4,270	4,784	5,870	6,670
総資産額 (百万円)	7,815	5,806	7,598	11,795	10,573
1株当たり純資産額 (円)	104.83	114.13	127.87	145.26	167.13
1株当たり配当額 (円)	-	2.00	4.00	6.00	6.00
(うち1株当たり中間配 当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	3.79	8.69	15.36	27.11	27.83
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	2.64	8.18	14.34	26.83	-
自己資本比率 (%)	50.2	73.5	63.0	49.8	63.1
自己資本利益率 (%)	2.2	7.9	12.7	20.3	17.9
株価収益率 (倍)	11.60	10.58	19.92	7.82	7.58
配当性向 (%)	-	23.0	26.0	22.1	21.6
純資産配当率 (%)	-	1.8	3.1	4.1	3.6
自己資本規制比率 (%)	507.1	585.3	634.2	579.6	743.2
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	360	136	19	197	562
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	8	18	6	22	25
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	0	210	74	239	57
現金および現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,059	2,005	1,905	1,840	2,485
従業員数 (名)	147	147	149	152	164

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 上記の比率は以下の算式により算出しております。
- ・自己資本比率 = $\frac{\text{純資産合計(資本合計)}}{\text{負債} + \text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$
 - ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{当期首純資産合計(資本合計)} + \text{当期末純資産合計(資本合計)}) \div 2} \times 100(\%)$
 - ・純資産配当率 = $\frac{\text{配当金総額}}{\text{純資産合計(資本合計)}} \times 100(\%)$
 - ・自己資本規制比率は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。
- 4 第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月日	概要
昭和19年3月30日	企業整備法に基づき赤座株式会社（昭和11年2月設立）を改組し、丸八証券株式会社（資本金30万円）を設立
昭和23年9月16日	証券取引法に基づく証券業者として登録
昭和24年4月1日	名古屋証券取引所設立に伴い、正会員となる
昭和39年11月11日	資本金を5,000万円に増資
昭和41年5月2日	旧一色証券より営業権の譲受け
昭和41年10月1日	旧都築証券より営業権の譲受け
昭和42年8月1日	旧幡豆証券より営業権の譲受け
昭和43年4月1日	免許制に移行 証券取引法に基づく第1号、2号、4号免許取得
昭和49年3月6日	本社社屋新築
昭和55年10月1日	資本金を1億円に増資
昭和57年11月29日	累積投資業務に係る代理業務の兼業承認を受ける
昭和59年10月1日	資本金を2億円に増資
昭和59年10月2日	証券投資信託受益証券の収益金、償還金および一部解約金支払いの代理業務の兼業承認を受ける
昭和61年10月1日	資本金を4億円に増資
昭和62年3月6日	証券取引法に基づく第3号免許を取得
昭和62年4月1日	大阪証券取引所正会員となる（遠隔地会員）
昭和62年10月3日	東京証券取引所における国債証券等に係る先物取引の取引資格を取得
昭和63年4月1日	資本金を10億円に増資
昭和63年5月23日	東京証券取引所正会員となる
昭和63年10月31日	抵当証券の販売の媒介および保管業務の兼業承認を受ける
平成元年4月25日	金融先物取引所正会員となる
平成元年6月28日	金融先物取引業の兼業承認を受ける
平成2年4月1日	資本金を23億円に増資
平成4年5月1日	金融先物取引業廃止
平成4年6月30日	東京金融先物取引所会員退会
平成10年12月1日	証券取引法の改正による証券業の登録をする
平成12年6月26日	大阪証券取引所正会員となる
平成14年6月28日	資本金を30億円に増資
平成16年11月22日	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成16年12月13日	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年3月8日	転換社債の株式転換により、資本金32億39百万円となる
平成17年5月10日	転換社債の株式転換により、資本金32億51百万円となる
平成19年9月30日	金融商品取引法に基づく金融商品取引業者としての登録を受ける
平成20年11月1日	エース証券株式会社と業務提携契約を締結
平成21年12月27日	吸収分割により通信取引事業を分離
平成22年2月8日	本社を名古屋市中区栄から名古屋市中区新栄町に移転
平成22年4月1日	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場
平成23年3月31日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金36億76百万円となる
	エース証券株式会社の子会社となる
平成25年5月24日	転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行により、資本金37億51百万円となる
平成25年7月16日	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場
平成27年3月31日	店舗数は本支店7カ店

3【事業の内容】

当社の事業は、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容とし、顧客に対して資産運用の幅広いサービスを提供しております。

主要業務としては、次の業務を営んでおります。

- 1 「有価証券の売買、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引および外国市場証券先物取引（以下、「有価証券の売買等」という。）」
自己の計算により有価証券の売買等（トレーディング業務を含む）を行う業務であります。
- 2 「有価証券の売買等の媒介、取次ぎおよび代理ならびに有価証券市場（外国有価証券市場を含む。）における有価証券の売買等の委託の媒介、取次ぎおよび代理」
顧客の委託を受けて有価証券の売買を執行することを中心とする業務であります。
- 3 「有価証券の引受けおよび売出し」
有価証券の発行に際し売出しの目的をもって発行者からその全部または一部を取得し、または、既発行有価証券を広く一般に均一の条件で売出す業務であります。
- 4 「有価証券の募集および売出しの取扱い」
有価証券の発行者または所有者もしくは引受人の委託を受け、新たに発行される有価証券の募集を取扱ったり、すでに発行された有価証券を売りさばく業務であります。
- 5 「有価証券の私募の取扱い」
新たに発行される有価証券について少数の投資家または適格機関投資家のみを相手方として買付けの申込の勧誘を行なう業務であります。
- 6 「金融商品取引業に付随する業務」
金融商品取引業に付随する業務として、金融商品取引法第35条に定められた業務であります。

なお、当社は「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントとしております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) エース証券株式会社	大阪市中央区	8,831	金融商品取引 業	被所有 43.6	証券事業に関する包括的業務 提携 役員の兼任等...有

- (注) 1. エース証券株式会社は、有価証券報告書を提出しております。
2. エース証券株式会社の議決権の被所有割合は50%以下であります。実質支配力基準に基づく親会社としております。
3. 上記の他に関連会社が3社あります。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
164	43 歳 1 ヶ月	13 年 1 ヶ月	5,897

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、ディーラー(11名)、社外から当社への出向者(1名)含んでおります。
2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3 平均年間給与は、ディーラー(11名)分を含んでおりません。なお、ディーラー分を含めた場合の平均年間給与は6,065千円であります。
4 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントのため、セグメントの名称および従業員数は記載しておりません。

(2) 労働組合の状況

現在、労働組合は組織されておりません。

労使関係はきわめて安定しており、労使協調して社業の発展に努力しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）におけるわが国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動により個人消費の一部に弱さが残るものの、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和政策を背景に企業業績や雇用情勢に改善が見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、個人消費の落ち込みが長期化していることに加え、海外においては、米国景気に回復の期待がある一方で、新興国経済の減速など、海外景気の下振れが懸念され、先行きについては、わが国の景気を下押しするリスクに注視する必要があります。

このような経済環境の中、当事業年度のわが国株式市場は、日経平均株価は14,870円でスタートし、ウクライナ情勢の緊迫化や日銀の追加金融緩和期待の後退により4月中旬に一時14,000円割れの水準まで下落すると、14,000円台前半での揉み合いで推移しました。しかし、5月下旬に中国の経済指標の改善をきっかけに上昇に転じると、政府の成長戦略に対する期待感の高まりや、米国株式市場の上昇を受けて、15,000円台で堅調に推移し、9月には、内閣改造後の経済政策・公的年金改革等の政策への期待の高まりや、欧州中央銀行（ECB）による追加金融緩和から円安基調が強まったことで、18日には16,000円台をつけました。10月に入ると、欧州景気に対する警戒感や米国で初めてエボラ出血熱感染者が確認されたことを受けて、世界景気の先行き不安が台頭し、国内株式市場も14,500円台まで大きく下落しましたが、10月31日に日銀が予想外の追加金融緩和を決定したことに加え、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）が国内株式の運用比率の引き上げを発表したことで円安が大きく進行したため、国内企業業績に対する期待感の高まりから急反発し、11月上旬に17,000円台を突破しました。11月後半に、市場の予測に反して平成26年7月～9月期の実質GDP成長率が2四半期連続のマイナスとなったことで一時急落したものの、安倍首相が消費税の再増税延期と衆議院解散を表明したことで、国内景気が下支えされるとの見方から再び堅調な展開に戻り、12月8日には一時18,000円台をつけました。その後は、急速な原油価格の下落を背景としたロシアルーブルを始めとする資源国通貨の下落や、ギリシャでの政局不安などにより、リスクオフの流れから調整局面となり、1月中旬に16,500円台まで下落する場面もありましたが、国内企業業績への期待やECBによる量的金融緩和を受けて投資家心理が改善したことで上昇に転じ、2月以降は、原油価格の底打ち感や、国家公務員共済組合連合会（KKR）による国内株式比率の引き上げの発表などを材料に上値を迫る展開が続き、3月13日には約15年ぶりに19,000円台を回復しました。その後も、企業業績拡大への期待や主要企業における賃上げの動きや株主還元策の発表などが好感され、外国人投資家を中心に買いが活発となり、23日には19,778円と20,000円の台に迫る水準まで上値を伸ばしましたが、月末にかけては、短期間で急激な相場上昇に対する高値警戒感の高まりから利益確定の売りが優勢となり、上値の重い動きとなったため、日経平均株価は19,206円で当事業年度を終えています。

このような状況のもと、当社は、お客様に徹底した満足をしていただくため、地域に密着し、お客様に寄り添う証券会社を目指し提案営業を継続いたしました。

中長期に有望と思われる銘柄を積極的に提案する株式営業に加え、お客様のニーズを踏まえた投資信託の販売に注力することで、収益の拡大、口座数・預り資産の増加とNISA口座獲得に努め、経営課題である市況の変動に影響されにくい収益構造への転換、財務体質の強化および営業基盤の確立に取り組みました。

以上の結果、当事業年度の業績の概要は次のとおりとなりました。

受入手数料

受入手数料の合計は、31億92百万円（前期比3.9%増）となりました。これを科目別の内訳で見ますと以下のとおりです。

・委託手数料

当事業年度の株券の委託売買高は2,293億円（前期比18.8%減）と減少し、株式委託手数料は、17億66百万円（前期比8.5%減）となりました。この結果、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は18億23百万円（前期比6.3%減）となりました。

・募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

受益証券の取扱手数料が10億48百万円（前期比26.8%増）と増加したため、債券の取扱手数料を含め募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料の合計は10億49百万円（前期比26.9%増）となりました。

・その他の受入手数料

投資信託の信託報酬が中心のその他の受入手数料は、3億19百万円（前期比6.0%増）となりました。

トレーディング損益

トレーディング損益は、3億1500万円（前期比51.1%減）となりました。商品の種類別内訳では、株券等トレーディング損益は2億2900万円（前期比34.2%減）となりました。債券等トレーディング損益は8500万円（前期比71.0%減）となりました。

金融収支

金融収益は、1億4800万円（前期比6.0%増）となりました。一方、金融費用は、2700万円（前期比6.2%減）となり、金融収支は1億2100万円（前期比9.2%増）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、取引関係費が2100万円減の2億8400万円（前期比6.9%減）、事務費が9600万円減の5億1200万円（前期比15.9%減）となったことなどにより合計1億1300万円減少し、合計で26億3300万円（前期比4.1%減）となりました。

営業外損益および特別損益

営業外収益として受取配当金500万円、過誤訂正差益金500万円、投資事業組合運用益400万円等により1800万円を計上いたしました。

また、特別利益として受取和解金1億3400万円、有価証券売却益7000万円を計上し、特別損失として固定資産売却損2500万円、金融商品取引責任準備金繰入れ4000万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は9億9600万円（前期比8.0%減）、経常利益は10億1400万円（前期比5.9%減）となりました。また、法人税、住民税及び事業税の2900万円を差し引いたうえ、法人税等調整額2600万円を加えた結果、当期純利益は11億2400万円（前期比3.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて6億4500万円増加し、24億8500万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億6200万円の増加（前期は1億9700万円の増加）となりました。これは主として、約定見返勘定3億8500万円、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高1億5300万円が増加したものの、税引前当期純利益11億2600万円を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、2500万円の増加（前期は2200万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出7000万円があったものの、有形固定資産の売却による収入1億1200万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、5700万円の増加（前期は2億3900万円の減少）となりました。これは主として、配当金の支払いが2億4200万円あったものの、短期借入金の借入が3億円あったことなどによるものであります。

2 【対処すべき課題】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の商圏である愛知県内での地域密着営業を実践し、中長期で有望と思われる株式・投資信託等の提案営業により、お客様の投資パフォーマンスの向上を図り、お客様の満足度向上に努めてまいります。

また、投資信託の販売を強化し口座数・預り資産の増加を図ることにより、市況に左右されにくい収益構造への転換を進めるとともに、従業員の資質向上を図り、内部管理態勢および法令遵守態勢を強化し、お客様へより一層質の高いサービスを提供することにより経営基盤を確立し、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、当社が、平成21年5月に提起しました元相談役ら4名に対する損害賠償請求訴訟につきまして、平成27年3月27日までに全員との和解が成立し、訴訟が終結いたしました。

3【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。また、必ずしもリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、ここに記載する項目については当社が現状で認識しているものに限られており、その全てが網羅されている訳ではありません。当社では、リスク発生の可能性を認識し、発生の回避および発生した場合の影響を最小限とすべく、その対応に努めてまいります。

主要な事業の前提について

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業者の登録（登録番号 東海財務局長（金商）第20号）を受けて金融商品取引業を営んでおります。金融商品取引業については、金融商品取引法第52条第1項、同第53条第3項、同第54条にて登録の取消しとなる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消しが命じられます。

現時点において、当社はこれらの取消し事由に該当する事項はないと認識しております。しかしながら、将来何らかの事由により登録等の取消しを命じられた場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

金融商品取引法等法令の遵守について

金融商品取引業者は、金融商品取引法等の法令・諸規則等の規制のもと、営業行為を行っております。法令違反等が発生した場合に、損失が生じる、訴訟の提起やあっせん等の申立て等を受ける、監督当局から行政処分等を受ける等によって、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

自己資本規制比率について

金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、金融商品取引業者の経営の健全性の確保のため、金融商品取引業者に対して自己資本規制比率を一定以上維持することを義務づけております（金融商品取引法第46条の6第1項）。当該比率が120%を下回った場合、金融庁は金融商品取引業者に対して、業務方法の変更等を命じ、財産供託その他監督上必要な事項を命じることができます。また、100%を下回った場合には3ヶ月以内の期間、業務の停止を命じることができ、さらに業務停止命令後3ヶ月を経過しても100%を下回り、かつ、回復の見込みがないときには金融商品取引業の登録を取り消すことができるとされています（同法第53条、第194条の7第1項）。また、金融商品取引業者は、四半期ごとに、この自己資本規制比率を記載した書面を作成し、3ヶ月間、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供しななければならない（同法第46条の6第3項）、これに違反した場合には罰則が科されます（同法第198条の6第6号、第207条第1項第4号）。

（注）自己資本規制比率とは、金融商品取引業者が常に健全な経営を維持するために維持することが要求されている指標です。具体的には、固定化されていない自己資本の額の、保有する有価証券の価格変動その他の理由により発生しうるリスク相当額の合計に対する比率を指します。

顧客資産の分別管理について

金融商品取引業者は、金融商品取引法および金融商品取引業等に関する内閣府令に基づき、経営破綻等が生じた場合に顧客資産が適切かつ円滑に返還されるよう、顧客から預託を受けた有価証券および金銭につき、自己の固有財産と分別して管理することが義務づけられております。しかし、分別管理が十分でないと判断された場合には、金融庁長官による行政処分の対象となるほか（金融商品取引法第52条第1項第6号）、刑事罰も科されます（同法第198条の5第2号、第207条第1項第3号）。

金融商品取引業の収益変動リスクについて

国内および海外の株式・債券相場が下落または低迷した場合や為替相場の動向により、流通市場での売買高の減少に伴い、当社の受入手数料等が減少する可能性があります。

トレーディング業務の影響について

当社は自己勘定で株式・債券等のトレーディング業務を行っており、自己ポジション等については常に監視をしておりますが、株式・債券・為替の市況によって大きく変動するため、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

資金調達について

当社は現在、自己資金の他、金融機関からの借入によって資金調達を行っておりますが、当社の経営成績および財政状態について信用不安等が広がった場合、著しく高い金利での調達を余儀なくされる、または資金調達が不能になる可能性があります。

システム関連について

当社または当社の業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線に、重大な不都合、外部からの不正アクセス、災害等による障害が発生した場合、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害発生時について

当社は地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき、事業を継続し、かつ重要な業務が中断した場合に速やかに当該事業が再開できるよう体制を構築しておりますが、本支店が愛知県内に集中していることから、災害地域・規模によっては業務において全面的に支障をきたし、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

顧客情報の漏洩について

当社は、顧客情報の保管に関する社内規程等を制定・整備し、その管理には万全を図っておりますが、顧客情報が流出した場合、賠償金の発生や社会的信用の失墜等により、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクについて

当社では、各種マニュアルの整備やコンプライアンス体制の整備強化に努めておりますが、事務処理プロセスで発生する事務ミス、事故、または不正等により損失が発生する可能性があります。

信用取引について

信用取引においては、顧客への信用供与が発生し、市場の変動によって顧客の信用リスクが顕在化する可能性があります。株式相場の変動等により、各顧客に追加で担保の差入れを求める場合がありますが、顧客が追加担保の差入れに応じない場合は、ルールに従い、建玉の処分および担保の処分を行なうこととなります。株式相場が急激に変動した場合等、顧客に対する立替金を十分回収できない可能性があり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

取引先等の債務不履行について

当社の保有する金銭債権や預金等の資産は、相手先が債務不履行に陥った場合、回収が困難となり、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

親会社との経営統合について

当社と親会社であるエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、平成25年11月に両社の完全親会社を設立することについて合意し、「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。当初の予定を延期し、現在、統合に向け協議を進めておりますが、今後、当社またはエース証券株式会社の方針に変更があった場合は、当社の経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営上の重要な契約等】

当社とエース証券株式会社は、共同株式移転の方法により経営統合を進めるべく、平成25年11月に両社の完全親会社を設立することについて合意し、「株式移転に関する基本合意書」を締結いたしました。当初の予定が延期となり、経営統合の時期は未定ですが、引き続き経営資源の有効活用、事業効率の向上等を図り、両社の更なる利益の拡大を図るべく連携してまいります。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

6【財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針および見積り

当社の財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたりまして、投資有価証券の評価、立替金等にかかる貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損処理などの資産・負債および収益・費用の状況に影響を与える見積りおよび判断については、過去の実績やその時点において入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる要因を考慮した上で行っております。多くの不確実な要素が存在する状況において、もっとも適切と考えられる前提条件、情報を通じて実施しておりますが、前提となる客観的な事実や事業環境の変化などにより、見積りと将来の実績が異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

純営業収益

・受入手数料

当事業年度の株式市況は前半軟調に推移したため、株式委託売買高が減少し、株式委託手数料は17億66百万円（前期比8.5%減）となり、債券、受益証券を含めた委託手数料の合計は18億23百万円（前期比6.3%減）となりました。

また、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、株式投資信託の取扱い増加により、受益証券の取扱手数料が10億48百万円（前期比26.8%増）と増加したため、債券の取扱手数料を含め合計10億49百万円（前期比26.9%増）となり、その他の受入手数料は、投資信託の残高の増加に伴い投資信託の信託報酬が増加し3億19百万円（前期比6.0%増）となりました。

以上の結果、受入手数料の合計は、31億92百万円（前期比3.9%増）となりました。

・トレーディング損益

トレーディング損益は、株式市場が活況だった前期の反動を受け、株券等トレーディング損益が2億29百万円（前期比34.2%減）となり、債券等トレーディング損益が外貨建債券の取扱い減少により85百万円（前期比71.0%減）となったことにより、全体で3億15百万円（前期比51.1%減）となりました。

・金融収支

金融収益は、信用取引貸付金の期中平均残高が増加し受取利息が増加したことおよび外国債券の償還金の取扱いに伴い為替差益が発生したことなどにより1億48百万円（前期比6.0%増）となりました。一方、金融費用は、信用取引借入金の期中平均残高が減少し支払利息が減少したことなどにより27百万円（前期比6.2%減）となり、金融収支は1億21百万円（前期比9.2%増）となりました。

以上の結果、純営業収益は36億29百万円（前期比5.2%減）となりました。

販売費・一般管理費

販売費・一般管理費は、NISA口座開設キャンペーン費用の減少等により取引関係費が21百万円減の2億84百万円（前期比6.9%減）、国内株式の取引減少等による基幹システム利用料の減少等により事務費が96百万円減の5億12百万円（前期比15.9%減）となったことなどにより合計1億13百万円減少し、合計で26億33百万円（前期比4.1%減）となりました

特別損益

特別利益として受取和解金1億34百万円、有価証券売却益7百万円を計上し、特別損失として固定資産売却損25百万円、金融商品取引責任準備金繰入れ4百万円を計上いたしました。

以上の結果、当社の営業利益は9億96百万円（前期比8.0%減）、経常利益は10億14百万円（前期比5.9%減）となりました。また、法人税、住民税及び事業税の29百万円を差し引いたうえ、法人税等調整額26百万円を加えた結果、当期純利益は11億24百万円（前期比3.8%増）となりました。

(3) 財政状態の分析

資産・負債の部

当事業年度末の資産合計は、前事業年度末に比べ12億22百万円減少し、105億73百万円（前期比10.4%減）となりました。その主な要因は、現金・預金が6億75百万円、約定見返勘定が3億85百万円増加したものの、信用取引資産23億33百万円、有形固定資産1億8百万円がそれぞれ減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の負債合計は、前事業年度末に比べ20億22百万円減少し、39億2百万円（前期比34.1%減）となりました。その主な要因は、預り金が4億97百万円、短期借入金が3億円増加したものの、信用取引負債24億86百万円、受入保証金3億55百万円がそれぞれ減少したことなどによるものであります。

純資産の部

当事業年度末の純資産合計は、前事業年度末に比べ8億円増加し、66億70百万円（前期比13.6%増）となりました。その主な要因は、配当金2億42百万円を支払ったものの、当期純利益11億24百万円を計上したことなどによるものであります。

(4) キャッシュフローの状況の分析

現金及び現金同等物の当期末残高は、期首残高に比べて6億45百万円増加し、24億85百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、5億62百万円の増加（前期は1億97百万円の増加）となりました。これは主として、約定見返勘定3億85百万円、信用取引資産及び信用取引負債の差引資産残高1億53百万円が増加したものの、税引前当期純利益11億26百万円を計上したことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、25百万円の増加（前期は22百万円の減少）となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出70百万円があったものの、有形固定資産の売却による収入1億12百万円があったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、57百万円の増加（前期は2億39百万円の減少）となりました。これは主として、配当金の支払いが2億42百万円あったものの、短期借入金の借入が3億円あったことなどによるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資の総額は58百万円であり、その主なものは通話録音装置の更新と営業店舗の改装等でありま
す。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

事業所名	所在地	建物	土地		合計 帳簿価額 (百万円)	従業員 (名)
		帳簿価額 (百万円)	面積(m ²)	帳簿価額 (百万円)		
本店(注)1	名古屋市中区	25	-	-	25	70
西尾支店(注)1	愛知県西尾市	3	-	-	3	16
蒲郡支店	愛知県蒲郡市	21	127.0	13	35	18
安城支店(注)1	愛知県安城市	4	-	-	4	12
藤が丘支店(注)1	名古屋市中東区	4	-	-	4	12
中村支店(注)1	名古屋市中村区	0	-	-	0	10
庄内支店(注)1	名古屋市西区	1	-	-	1	12
ディーリング室(注)1	大阪市中央区	0	-	-	0	14
その他	名古屋市瑞穂区	18	287.6	66	84	-
合計		79	414.6	79	159	164

(注)1 賃借店舗の年間賃借料は、81百万円であります。

2 「その他」は、寮であります。

3 上記のほか、器具備品63百万円があります。

4 「投資・金融サービス」という単一の報告セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりませ
ん。

5 前事業年度において記載していた池下分室は、平成27年3月に土地および建物を売却いたしました。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	40,429,708	40,429,708	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	40,429,708	40,429,708		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年3月31日 (注)1	17,416	37,429	425	3,676	425	1,629
平成23年6月25日 (注)2	-	37,429	-	3,676	1,383	245
平成25年5月24日 (注)3	3,000	40,429	75	3,751	75	320

- (注)1. 発行済株式の総数の増加17,416千株、資本金の増加425百万円、資本準備金の増加425百万円は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行によるものであります。
2. 資本準備金の減少は欠損の補填によるものであります。
3. 平成25年5月24日における転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使により、発行済株式総数が3,000千株、資本金および資本準備金がそれぞれ75百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	24	11	7	1	2,060	2,111	
所有株式数(単元)		851	18,099	2,627	809	3	18,021	40,410	19,708
所有株式数の割合(%)		2.11	44.79	6.50	2.00	0.01	44.59	100	

(注) 自己株式517,588株は、「個人その他」に517単元および「単元未満株式の状況」に588株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エース証券株式会社	大阪市中央区本町2丁目6-11	17,416,666	43.0
中村 吉孝	名古屋市昭和区	6,034,000	14.9
野村土地建物株式会社	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,177,000	5.3
中村 芙美子	名古屋市昭和区	877,000	2.1
CREDIT SUISSE AG ZURICH S/A RESIDENT TOKYO (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	UETLIBERGSTRASSE 231 P.O. BOX 600 CH-8070 ZURICH SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	680,000	1.6
株式会社ファンドクリエーション	東京都千代田区麹町1丁目4	412,000	1.0
赤座 登	東京都国立市	316,800	0.7
丸八証券従業員持株会	名古屋市中区新栄町2丁目4番地 坂種栄ビル 丸八証券株式会社内	245,554	0.6
塚嶋 晃	名古屋市西区	232,600	0.5
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	220,000	0.5
計		28,611,620	70.7

(注) 上記のほか、自己株式が517,588株(1.2%)あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 517,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,893,000	39,893	
単元未満株式	普通株式 19,708		
発行済株式総数	40,429,708		
総株主の議決権		39,893	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式588株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
丸八証券株式会社	名古屋市中区新栄町二丁目4番地	517,000		517,000	1.27
計		517,000		517,000	1.27

(注) 平成27年3月31日現在における当社の保有自己株式数は517,588株であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得および会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月27日)での決議状況 (取得期間 平成27年3月27日)	500,000	109,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	500,000	109,000,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,600	522,494
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	517,588		517,588	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題と位置付けており、企業価値の向上を踏まえた内部留保に配慮しつつ、安定的かつ継続的に配当性向30%を目指すことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度は、当期純利益11億24百万円を計上したことから、上記方針に基づき当期は1株当たり6円の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月22日 取締役会決議	239,472	6.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
最高(円)	70	108	350	333	245
最低(円)	31	41	60	151	156

(注) 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	平成26年11月	平成26年12月	平成27年1月	平成27年2月	平成27年3月
最高(円)	192	213	229	204	245	241
最低(円)	160	192	196	190	184	208

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		里野 泰則	昭和29年 1月17日生	昭和47年 4月 野村證券株式会社入社 平成12年 5月 同社 川越支店長 平成16年 7月 当社入社 執行役員 IR担当兼総合企画室長 平成18年 6月 取締役 IR担当兼総合企画部長 平成19年 6月 常務取締役 リテール本部長 平成19年 7月 株式会社東海夢ファンド 取締役(非常勤)(現任) 平成20年 4月 代表取締役専務 リテール本部長 平成20年 6月 取締役 リテール本部長 平成21年 2月 取締役 商品本部長 平成21年 6月 専務執行役員 三河ブロック長 平成22年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部副本部長兼三河ブロック長 平成24年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長兼三河ブロック長 平成25年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長 平成26年 6月 代表取締役社長お客様本部長 平成26年 6月 代表取締役社長(現任) 平成27年 6月 株式会社エース経済研究所 社外取締役(現任)	(注) 3	122
代表取締役 副社長	お客様本部長	佐藤 博	昭和26年 4月 8日生	昭和49年 4月 野村證券株式会社入社 平成11年 6月 同社 金沢支店長 平成15年12月 同社 検査部長 平成20年 4月 野村・中国投資株式会社 業務部長 平成20年 7月 同社 取締役 平成23年 9月 株式会社東邦銀行入行 営業本部担当部長 平成24年 9月 当社入社 専務執行役員 営業開発担当 平成25年 6月 取締役兼専務執行役員 営業開 発担当 平成25年 8月 取締役兼専務執行役員 営業開 発担当兼ディーリング本部長 平成26年 6月 取締役兼専務執行役員 お客様 本部長兼営業開発担当 平成27年 6月 代表取締役副社長 お客様本部 長(現任)	(注) 3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	マネジメント 本部長	山井 茂	昭和27年6月28日生	昭和46年4月 野村證券株式会社入社 平成9年7月 同社 総務業務部部長 平成10年7月 同社 大阪営業総務部長 平成13年6月 高木証券株式会社入社 執行役員管理本部担当 平成14年6月 同社 取締役管理本部長兼総務 企画、財務、システム業務担当 平成20年4月 同社 専務取締役 リスク管 理、引受審査、人事管掌兼管理 本部長 平成25年5月 ヒューマンリソシア株式会社 顧問 平成25年12月 当社入社 専務執行役員 マネジメント本 部長 平成26年6月 取締役兼専務執行役員 マネジ メント本部長 平成27年6月 専務取締役 マネジメント本部 長(現任)	(注)3	2
常務取締役	コンプライア ンス本部長	池永 文雄	昭和25年5月8日生	昭和49年4月 野村證券株式会社入社 平成12年6月 同社 名古屋支店 総務部長 平成13年7月 同社 アドミニストレーション 業務部長 平成15年12月 同社 営業相談室長 平成20年5月 同社 総務審理室 平成22年6月 株式会社野村総合研究所 入社 平成27年6月 当社入社 専務執行役員 コンプライア ンス本部付 平成27年6月 常務取締役 コンプライア ンス本部長(現任)	(注)3	
取締役	専務執行役員 商品本部長兼 営業企画担当	大久保 雅之	昭和40年10月20日生	平成元年4月 当社入社 平成13年6月 原支店長 平成14年12月 退社 平成17年5月 当社入社 通信取引センター次長 平成17年9月 財務部次長 平成17年12月 総合企画部次長 平成18年8月 商品企画部次長兼企画課長 平成20年1月 リテール本部付部長 平成21年6月 執行役員 お客様本部副本部長 平成22年6月 執行役員 営業企画担当兼お客 様本部副本部長 平成24年6月 取締役兼専務執行役員 営業企 画担当兼お客様本部副本部長 平成25年8月 取締役兼専務執行役員 営業企 画担当兼商品本部長 平成26年6月 取締役 専務執行役員 商品本 部長兼営業企画担当(現任)	(注)3	31
取締役	専務執行役員 営業開発兼本 店営業部担当	大平 哲成	昭和42年9月5日生	昭和63年4月 当社入社 平成12年6月 庄内支店 課長 平成17年6月 本店営業部 次長 平成21年2月 本店営業部 部長 平成22年10月 執行役員 本店営業部長 平成27年6月 取締役 専務執行役員 営業開 発兼本店営業部担当(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		乾 裕	昭和20年1月3日生	昭和42年4月 野村證券株式会社入社 昭和62年12月 同社 京都支店長 昭和63年12月 同社 取締役 平成3年6月 野村投資顧問株式会社(現:野村アセットマネジメント株式会社)常務取締役 平成6年6月 野村ファイナンス株式会社 常務取締役 平成8年6月 同社 専務取締役 平成9年12月 エース証券株式会社 顧問 平成10年6月 同社 代表取締役社長 平成24年6月 大阪証券金融株式会社(現:日本証券金融株式会社)社外取締役 平成24年6月 エース証券株式会社 代表取締役会長兼CEO 平成24年7月 日本証券業協会大阪地区協会会長(現任) 平成25年4月 エース証券株式会社 代表取締役社長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役		久米 愛樹	昭和28年2月13日生	昭和50年4月 大和証券株式会社入社 平成8年1月 同社 鎌倉支店長 平成12年7月 株式会社大和証券グループ本社 秘書室長 平成13年3月 大和証券株式会社 池袋支店長 平成16年7月 同社 内部監査部長 平成19年4月 株式会社大和証券グループ本社 監査委員会室長 平成19年4月 株式会社大和総研 監査役 平成20年10月 株式会社大和総研ホールディングス 常勤監査役 平成21年6月 株式会社大和総研ビジネス・イノベーション 監査役 平成21年6月 DIRシステムテクノロジー株式会社(現:DIRインフォメーションシステムズ株式会社) 監査役 平成25年6月 当社入社 監査役 平成27年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 エース証券株式会社 執行役員専務(現任)	(注)3	4
監査役 (常勤)		高 知昌	昭和31年1月9日生	昭和54年4月 株式会社北陸銀行入社 昭和57年1月 監査法人中央会計事務所入所 平成4年8月 株式会社ユーシン精機入社 内部監査室長 平成5年6月 同社 取締役 管理本部長兼経理部長 平成21年1月 アズワン株式会社入社 経理部長 平成26年4月 エース証券株式会社入社 財務部付上席部長 平成26年6月 株式会社エース経済研究所 監査役(現任) 平成27年6月 当社監査役(現任)	(注)6	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役		荻野 恒久	昭和38年4月17日生	昭和63年10月 平成6年3月 平成6年10月 平成9年7月 平成9年8月 平成12年6月 平成18年6月 平成20年11月 平成23年10月	英和監査法人 (現：有限責任あずさ監査法人)入所 同所 退所 三宅会計事務所 入所 同所 退所 荻野公認会計士事務所(現任) 有限会社コンサルティングボックス 代表取締役(現任) 当社監査役(現任) 株式会社あいけん保険サービス 代表取締役(現任) 株式会社ゲオ(現：株式会社ゲオホールディングス) 社外取締役(現任)	(注)5	1	
監査役		川島 修	昭和20年1月15日生	昭和42年4月 平成3年6月 平成6年6月 平成10年6月 平成13年6月 平成18年6月 平成18年6月 平成25年6月 平成27年6月	野村證券株式会社入社 エース証券株式会社入社 東京支店営業部長 同社 取締役 同社 常務取締役 同社 代表取締役・専務取締役 同社 常勤監査役 株式会社エースコンサルティング 監査役(現任) 当社監査役(現任) エース証券株式会社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4		
計								171

(注)1. 取締役 乾裕、久米愛樹の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役 高知昌、荻野恒久および川島修の3氏は、社外監査役であります。

3. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 平成25年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 平成26年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

なお、監査役 高知昌氏は、前任者久米愛樹氏の補欠として選任されたため、その任期は当社定款の定めにより、前任者の任期が満了する時までとなります。

6【業務の状況】

(1) 概況

受入手数料の内訳

期別	区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	委託手数料	1,931	0	14		1,945
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		0	826		827
	その他の受入手数料	7	0	290	2	301
	計	1,938	1	1,131	2	3,073
第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月)	委託手数料	1,766		57	0	1,823
	募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料		1	1,048		1,049
	その他の受入手数料	7	0	309	1	319
	計	1,774	1	1,415	1	3,192

売買等損益

< トレーディング損益の内訳 >

区分	第72期 (平成25年4月～平成26年3月)			第73期 (平成26年4月～平成27年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等トレーディング損益	349		349	229		229
債券等トレーディング損益	295		295	85		85
計	644		644	315		315

自己資本規制比率

		第72期 (平成26年3月31日)	第73期 (平成27年3月31日)
基本的項目(百万円) (A)		5,600	6,376
補完的項目	その他有価証券 評価差額金(評価 益)等 (百万円)	27	54
	金融商品取引責 任準備金等 (百万円)	15	19
	一般貸倒引当金 (百万円)	1	1
	計 (百万円) (B)	44	75
控除資産 (百万円) (C)		645	560
固定化されてい ない自己資本の額 (A) + (B) - (C) (百万円) (D)		5,000	5,891
リスク相当額	市場リスク相当 額 (百万円)	14	15
	取引先リスク相 当額 (百万円)	167	127
	基礎的リスク相 当額 (百万円)	680	649
	計 (百万円) (E)	862	792
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		579.6	743.2

(注) 上記は金融商品取引法の規定に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当期の市場リスク相当額の月末平均額は25百万円、月末最大額は48百万円、取引先リスク相当額の月末平均額は127百万円、月末最大額は153百万円であります。

(2) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況（証券先物取引等を除く）

最近2事業年度における有価証券の売買の状況（証券先物取引を除く）は、次のとおりであります。

株券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）	282,334	441,980	724,314
第73期 （平成26年4月～平成27年3月）	229,368	298,138	527,507

債券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）	1	13,075	13,077
第73期 （平成26年4月～平成27年3月）		3,849	3,849

受益証券

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）	1,500	19,539	21,039
第73期 （平成26年4月～平成27年3月）	4,813	23,338	28,152

その他

期別	受託（百万円）	自己（百万円）	合計（百万円）
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）			
第73期 （平成26年4月～平成27年3月）	211	23	234

(3) 証券先物取引等の状況

最近2事業年度における株式に係る証券先物取引等の状況は、次のとおりであります。

株式に係る取引

期別	先物取引		オプション取引		合計 （百万円）
	受託 （百万円）	自己 （百万円）	受託 （百万円）	自己 （百万円）	
第72期 （平成25年4月～平成26年3月）		14,826			14,826
第73期 （平成26年4月～平成27年3月）		9,431		19,650	29,081

債券に係る取引

該当事項はありません。

(4) 有価証券の引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の業務および募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い業務の状況

最近2事業年度における有価証券の引受、売出し業務および募集、売出しまたは私募の取扱い業務の状況は次のとおりであります。

債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	国債			246		
	地方債					
	外国債券					
	合計			246		
第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月)	国債			270		
	地方債					
	外国債券					
	合計			270		

受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	募集の取扱 高 (百万円)	売出しの取扱 高 (百万円)	私募の取扱 高 (百万円)
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	株式投信			29,250		
	公社債投信			61,371		
	外国投信			8		
	合計			90,630		
第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月)	株式投信			38,368		
	公社債投信			63,433		
	外国投信			2		
	合計			101,804		

(5) その他の業務の状況

最近2事業年度における状況は、次のとおりであります。

保護預り業務

期別	区分		国内有価証券	外国有価証券	
第72期 (平成25年4月～平成26年3月)	株券 (千株)		178,134	1,870	
	債券 (百万円)		5,522	4,619	
	受益証券	単字型 (百万円)		818	
		追加型	株式 (百万円)		40,760
			債券 (百万円)		10,399
第73期 (平成26年4月～平成27年3月)	株券 (千株)		172,021	1,308	
	債券 (百万円)		3,137	3,321	
	受益証券	単字型 (百万円)		468	
		追加型	株式 (百万円)		44,067
			債券 (百万円)		12,701

有価証券の貸借およびそれに伴う業務

期別	顧客の委託に基づいて行う融資額とこれにより顧客が買付けている株数		顧客の委託に基づいて行う貸株数とこれにより顧客が売付けている代金	
	金額(百万円)	株数(千株)	金額(百万円)	株数(千株)
第72期 (平成26年3月31日現在)	(2,688) 7,341	5,137	61	77
第73期 (平成27年3月31日現在)	(3,179) 5,030	6,305	183	71

(注) ()内書は、自己融資額であります。

累積投資業務の状況

期別	種類		前期末預り高 (百万口)	払込金および果 実等により発生 した預り高 (百万口)	解約支払高 (百万口)	当期末預り高 (百万口)
第72期 (平成25年4月～ 平成26年3月)	株式投信		4,550	3,942	3,295	5,197
	公社債投信	MMF	1,248	416	374	1,290
		MRF	6,947	61,165	59,240	8,872
		その他	331	3	27	307
	合計		13,077	65,527	62,937	15,667
第73期 (平成26年4月～ 平成27年3月)	株式投信		5,197	4,642	4,134	5,706
	公社債投信	MMF	1,290	502	380	1,411
		MRF	8,872	63,504	61,159	11,217
		その他	307	25	41	291
	合計		15,667	68,674	65,714	18,627

(6) その他の商品の売買の状況

該当事項はありません。

(7) その他

株式の買取、買増、株式配当金の受取りおよび転換請求の取次ぎ等を行っております。

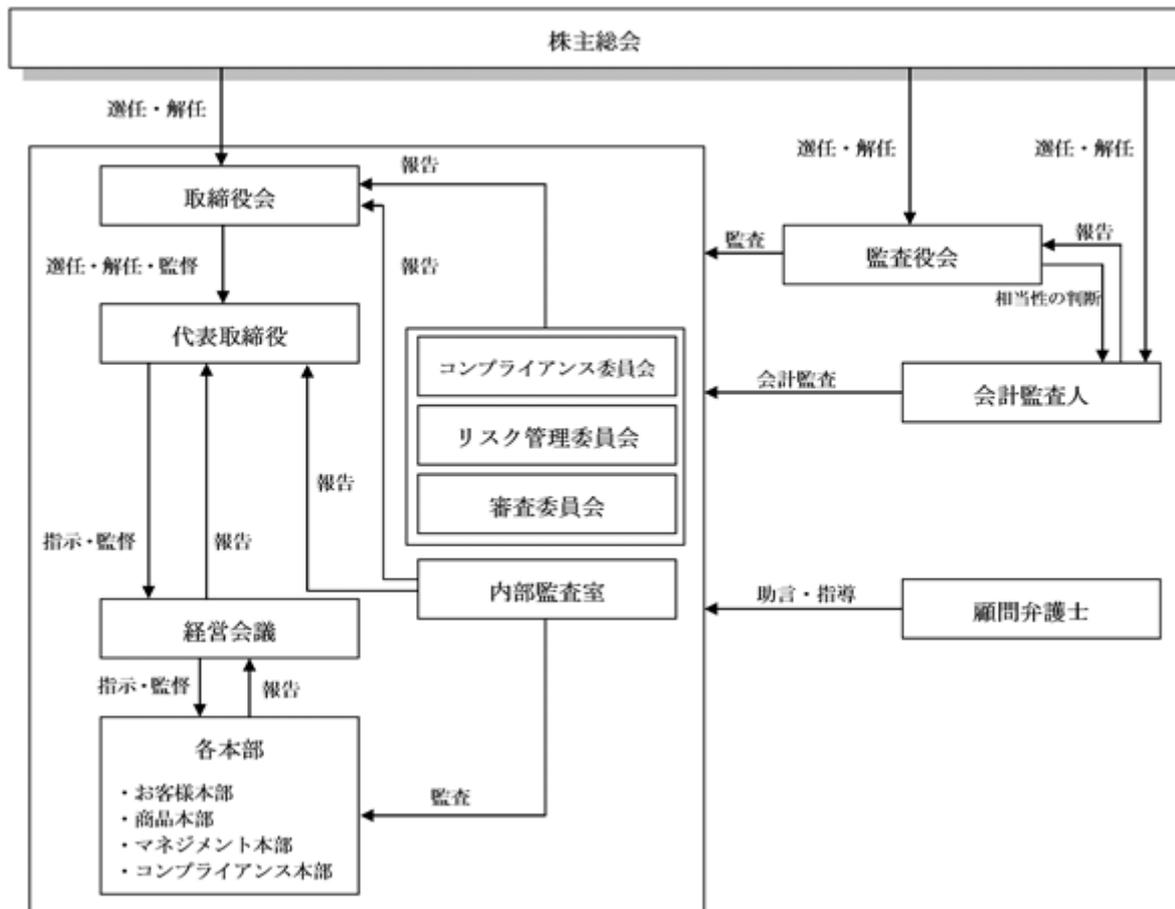
7【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1)企業統治の概要等

企業統治の体制の概要および企業統治の体制を採用する理由

当社は、経営の基本理念に沿った企業活動を行うことで、お客様をはじめとする全てのステークホルダーの満足度を高めていくことを目指しています。その企業活動を進める過程において、コーポレート・ガバナンスの確立が重要な課題であると考えております。



取締役会： 経営上の意思決定機関として、原則月1回、法令および定款に定められた事項、ならびに重要な業務に関する事項を討議・決議し業務執行状況を監督いたします。また、取締役会の諮問機関である各種委員会（コンプライアンス委員会・リスク管理委員会・審査委員会）の協議内容について、定期的に報告を受けております。

取締役の経営責任を明確にし経営体質の強化を図るため、取締役の任期を1年としております。

取締役社長： 当社を代表し、当社全般を統括するとともに、株主総会および取締役会の議長を務めております。

監査役会： 当社は、監査役会設置会社であります。

取締役会他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧により、取締役会の意思決定の過程、および取締役の業務の執行状況を監査いたします。

当社では、監査役3名は社外監査役（うち1名は常勤社外監査役）であり外部の目で経営の監視や法令遵守体制の監視を行っております。

経営会議： 本会議は、企業価値の向上を図るとともに、社内の透明性を確保する目的で平成17年11月に設置しました「企業価値検討プロジェクト」の呼称を平成19年11月に変更し、経営に関する事項の議論の場といたしております。マネジメント本部を事務局として、社長、取締役、監査役等で構成しておりますが、必要に応じて関係者も出席しております。

本会議は、原則として毎月1回開催し、重要な事項の協議と決定を行っております。

コンプライアンス委員会：

本委員会は、法令遵守体制の整備・実行を目的として、平成17年9月に設置し、平成20年8月には適合性委員会を吸収いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、顧問弁護士等で構成しております。本委員会は、原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、その協議内容については取締役会に報告しております。

リスク管理委員会：

本委員会は、リスク管理体制の整備・実行を目的として、平成20年8月に設置いたしました。マネジメント本部担当役員を委員長に、常任委員と、議案によっては社外委員として顧問弁護士等で構成しております。本委員会は原則として毎月1回開催し、その他個別案件の申請を受けて随時開催することができ、委員長が必要と認める案件に関しては、審議の結果を取締役会へ報告しております。

審査委員会： 本委員会は、当社職員の不祥事や各種法令・諸規則に抵触した行為等に対する審査機能を強化する目的で、平成16年11月に設置いたしました。内部管理統括責任者を委員長に、常任委員と、審議内容により、その業務内容等に詳しい役職員および顧問弁護士等を委員長の承認を得たうえでオブザーバーとして出席させることができます。
本委員会は審議の結果を取締役会に報告しております。

内部統制システムの整備状況

・取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は社外役員を選任しており、取締役会では常勤役員のほか社外役員も常に出席し、各々専門的な経験や知識に基づき経営に関する指導・助言を積極的に行うなど、経営に対する監視機能を果たしております。

取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」を設置し、法令遵守体制の状況やリスク管理体制の状況等について組織横断型の牽制機能を生かしながら指導監督を行っております。

そして、法令遵守体制を実効あらしめるために、取締役は「取締役会規程」および「取締役規則」に則った行動規範により職務の執行を行っており、使用人は「倫理綱領」に基づく行動規範を旨とし、「組織規程」、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に従い職務の遂行を行っております。

コンプライアンス体制の整備に向けた動きとして、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。

また、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制は、代表取締役社長を内部統制整備・運用・評価責任者とし、内部監査室が整備・運用・評価の事務局となっております。

社内検査については、営業検査室が外部の検査機関と合同で検査業務を行う等、検査業務の最適化を図っております。

一方、「自主申告制度」ならびに「内部通報制度」等を設置することにより、違反行為に対する適切かつ迅速な管理体制を構築しております。

また当社は、「反社会的勢力に対する基本方針」ならびに「反社会的勢力との関係遮断に関する規則」を策定し、企業および市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して屈することなく、不当要求行為に対しては毅然たる態度で対応するとともに、外部専門機関と連携しながら関係遮断に向けた体制を整備しております。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、「文書管理規程」に基づき、職務執行に係る情報の保存および管理を行い、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

また、情報の管理については、「個人情報の保護に関する規程」、「情報管理規程」および「情報セキュリティポリシー」を定めて対応しております。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリーごとに定められたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

地震、風水害、テロ等の災害発生時およびその恐れがある場合は、「事業継続計画（BCP）」に基づき災害発生時等においても事業が継続でき、かつ重要な業務が中断した場合にすみやかに当該業務が再開できるよう、代表取締役社長を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括にあたります。

また、当社におけるコンピュータシステムが障害、災害等を被り、業務遂行が妨げられる事態、あるいは事態が予測される場合に備えた対応体制および対応手順を策定した「コンティンジェンシープラン」を整備し、システム障害、自然災害および社会インフラ障害から被る悪影響、被害等を最小限に抑えるため、暫定対応等を含む対策を策定し、緊急時には迅速な対応を可能にする体制を構築しております。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、毎月1回定例の取締役会を開催し、重要事項の決議および各取締役から業務執行状況の報告を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。

また、取締役会の諮問機関として、「コンプライアンス委員会」、「リスク管理委員会」および「審査委員会」の3つの委員会を設け、有効かつ迅速な職務執行体制の確立を図っております。

業務執行に係る重要事項の意思決定を機能的に行うため、代表取締役直轄の「経営会議」を原則として毎月1回開催し、重要な事項の協議と決定を行い、より実効性の高いコーポレート・ガバナンス体制を構築しております。

・当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社および親会社は、財務報告の信頼性を確保するため、「財務報告の基本方針」を策定するとともに、法令等に基づく内部統制の整備、運用および評価する体制を構築しております。それぞれの会社において連携担当部署が特定されており、内部監査室により、必要に応じて監査を実施し、業務の適正を確保する体制を構築しております。

・監査役の職務を補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することとしております。

なお、監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令を受けることなく、独立性を確保するものとしております。

・監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社は、経営の全般的な重要事項を協議もしくは決定する機関として、取締役会、経営会議のほか、部店長会議を随時開催し、監査役はこれら会議に出席して意見を述べる体制を整えております。また、これらの会議の開催を通じ、業務執行に係る監査役への報告機能を確保しております。

さらに、監査役は、代表取締役等役員および重要な使用人とのヒアリングの機会を設け、意見交換を行っております。また、会計監査人とは定期的に監査報告会を開催し、会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行う等、緊密な連携を保つことにより監査の実効性を確保しております。

なお、当社は、監査役へ報告を行った当社の取締役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しております。

・監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

「監査役会規程」に従い、監査役は、監査の方針、監査の方法、監査費用の予算等について、監査役がその職務を遂行するうえで必要と認められた事項について、監査役会で決議することができる体制としております。

また、当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないとい認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役会および使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努めております。

また、監査役は、監査役監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査室と定期的に意見交換し連携の強化を図っております。

さらに、監査役は、必要に応じて独自に弁護士および公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる体制を構築しております。

なお、監査役は、当社の全ての会議等について、オブザーバーとして出席し、また会議等に議題および検討事項を提出する等の権限を有し、監査が実効的に行われる体制を確保しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係る種々のリスクに関する評価・監視・管理等の重要性を認識し「リスク管理規程」やカテゴリ毎に定めたリスク条項に基づいた包括的な把握に努め、所定事項を取締役に報告しております。

市場リスクについては、トレーディング取引においてポジション管理を実施するとともに、トレーディング損益をリアルタイムでモニタリングする体制を整備しております。また、社内規程によりロスカットルールを定めており、一定限度額を超える損失の発生を防止しております。

信用リスクについては、日々計算を行いモニタリングを行っております。

事務リスクについては、諸規程や業務マニュアルの改善を適時に行っております。

その他の諸問題については、営業部門・管理部門双方が連携をとり、合同会議を適時実施しております。

なお、有事に際しては、代表取締役社長もしくは取締役を本部長とした「緊急対策本部」を設置し、指揮命令体系の明確化と危機管理の統括に当たっております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）および監査役は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等を除く）は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額、監査役は1,000千円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等を除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 内部監査および監査役監査の状況

内部監査については、内部監査機能の強化を図るため、社長直轄の内部監査室（1名）を設置し、業務監査を中心とした内部監査を実施する体制を整備しております。社内検査については、営業検査室が、外部の機関と合同で検査業務を行うなど、業務の最適化を図っており、その結果については、取締役および監査役への報告ならびに対応の協議を実施することとしております。

なお、監査役高知昌氏および監査役荻野恒久氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役監査については、常勤監査役が中心となり取締役会等の重要な会議に出席し、取締役会の職務執行を監視できる体制となっております。また、会計監査人との間では会計監査の計画についての協議を行ったうえで、監査実施結果についての報告を受けるほか、適時情報交換を行っております。

(3) 社外取締役および社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、その選任にあたっては、多様化しつつある経営環境に対応するため、高度な知識と専門性を持ち、特別な利害関係がなく、独立性の高い者としております。また、社外取締役および社外監査役のうち少なくとも1名は、金融商品取引所の定める独立役員要件（現在および過去において本人もしくは近親者が、親会社又は兄弟会社の業務執行者（近親者においては当該会社又はその子会社も含む）、主要な取引先の関係者、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者等に該当しない）を満たすようにしております。

社外取締役および社外監査役は、客観的・中立的立場から、それぞれの専門知識および長年の豊富な経験・見識を活かした社外的観点からの監督または監査、および助言・提言を実施しており、取締役会の意思決定および業務執行の妥当性・適正性を確保する機能・役割を担っております。

社外取締役乾裕氏は、親会社であるエース証券株式会社の代表取締役社長であります。エース証券株式会社は、平成27年3月31日現在で当社の株式17,416千株を所有する筆頭株主であり、財務諸表等規則に規定する実質支配力基準に基づく親会社であります。当社と同社は包括的業務提携契約を結んでおり、名古屋証券取引所への注文取次ぎ、商品の共同開発等を行っております。なお、乾氏は平成27年3月31日現在で当社の株式は所有しておりません。

社外取締役久米愛樹氏は、大和証券株式会社およびその関連会社を経て、平成25年6月22日に当社の社外監査役に就任し、その後平成27年6月25日に社外取締役に就任しております。当社と各社との間に利害関係はありません。また、平成27年6月26日付で、親会社であるエース証券株式会社の執行役員専務に就任しております。当社とエース証券株式会社の関係は、上記のとおりであります。なお、久米氏は平成27年3月31日現在で当社の株式を4千株所有しております。

常勤社外監査役高知昌氏は、親会社であるエース証券株式会社の財務部付上席部長でありましたが、平成27年6月25日付でエース証券株式会社は退職しております。当社とエース証券株式会社の関係は、上記のとおりであります。また、関連会社である株式会社エース経済研究所においては、提出日現在も監査役であります。株式会社エース経済研究所との資本的関係は、当社が議決権割合の20パーセントを所有する関連会社であり、人的関係は、当社代表取締役社長里野泰則が平成27年6月22日付で同社取締役に就任しております。同社からは、経済分析、企業調査・分析等の情報サービスの提供を受けております。なお、高氏は平成27年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

社外監査役荻野恒久氏は、有限会社コンサルティングボックス、株式会社あいけん保険サービスの代表取締役および株式会社ゲオホールディングスの社外取締役であります。当社との利害関係はありません。また、金融商品取引所が定める独立役員の要件を満たしており、東京証券取引所へ独立役員として届け出ております。なお、荻野氏は平成27年3月31日現在で当社の株式を1千株所有しております。

社外監査役川島修氏は、親会社であるエース証券株式会社の取締役（監査等委員）であり、株式会社エースコンサルティングの監査役であります。当社とエース証券株式会社の関係は、上記のとおりであります。また、当社と株式会社エースコンサルティングの間には利害関係はありません。なお、川島氏は平成27年3月31日現在で当社の株式は所有していません。

なお、社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係について、社外取締役は取締役会等の重要な会議に出席して適宜報告を受け意見交換を行う体制としております。また、社外監査役に関しては「(2) 内部監査および監査役監査の状況」に記載のとおりであります。

(4) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	113,507	74,007		39,500		7
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	29,200	26,400		2,800		3

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額240百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職務と責任に応じて取締役会にて決定することとしております。

また、監査役の報酬は、平成24年6月23日開催の定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいた報酬限度額の範囲内で、個々の監査役の職務と責任に応じて各監査役の協議により決定することとしております。

(5) 株式の保有状況

純投資目的以外の目的の投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

15銘柄 149,576千円

純投資目的以外の目的の投資株式のうち上場株式で重要なものの保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	60,000	39,720	取引関係の開拓・維持
(株)愛知銀行	5,236	27,855	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	8,670	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	8,112	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	5,199	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	117	取引関係の開拓・維持

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
野村ホールディングス(株)	60,000	42,372	取引関係の開拓・維持
(株)愛知銀行	5,236	32,149	取引関係の開拓・維持
中部証券金融(株)	30,000	9,930	取引関係の開拓・維持
(株)名古屋銀行	20,130	8,031	取引関係の開拓・維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	6,819	取引関係の開拓・維持
(株)りそなホールディングス	235	140	取引関係の開拓・維持

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度および当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益および評価損益のそれぞれの合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式	1,603	1,603	-	69	(注)

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

(6) 会計監査の状況

当社の会計監査は、新日本有限責任監査法人と会社法監査、金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。業務を執行した公認会計士等の内容は以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士	松村 洋季
	高橋 浩彦
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 8名
	その他 7名

継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は、9名以内とする旨を定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、その決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって剰余金の配当等を決定できる旨を定款に定めております。

(10) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議に必要な定足数の確保をより確実にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議の要件を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
30,000	1,800	30,000	1,800

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務に対する対価を支払っております。

当事業年度

当社は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項以外の業務である顧客資産の分別管理に関する法令遵守の検証業務に対する対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

監査人に対する報酬額の決定に関する方針は定めておりませんが、監査日数、当社の事業規模、金融商品取引業という特性等を勘案した上定めております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）および「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（平成26年日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人および各種団体の主催する講習会に参加する等積極的な情報収集活動に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 1,840,026	2 2,515,524
預託金	1,267,513	1,326,993
顧客分別金信託	1,222,118	1,304,296
その他の預託金	45,395	22,697
約定見返勘定	72,345	457,809
信用取引資産	7,405,653	5,072,036
信用取引貸付金	7,341,579	5,030,636
信用取引借証券担保金	64,074	41,400
立替金	25,863	4,517
顧客への立替金	25,855	-
その他の立替金	8	4,517
短期差入保証金	170,000	170,000
前払費用	26,231	30,516
未収収益	125,003	130,861
繰延税金資産	99,141	125,895
その他の流動資産	2,467	64,804
貸倒引当金	1,491	1,023
流動資産計	11,032,753	9,897,936
固定資産		
有形固定資産	1 332,388	1 223,515
建物	2 99,278	2 79,716
器具備品	36,243	63,960
土地	2 196,866	2 79,838
無形固定資産	931	1,441
電話加入権	666	666
ソフトウェア	265	775
投資その他の資産	429,342	450,331
投資有価証券	2 142,004	2 151,180
関係会社株式	2,000	2,000
その他の関係会社有価証券	26,184	47,422
出資金	1,520	1,520
従業員に対する長期貸付金	11,114	16,274
長期差入保証金	203,512	186,041
長期前払費用	971	1,051
長期立替金	80,781	80,234
その他	60,550	61,705
貸倒引当金	99,296	97,097
固定資産計	762,662	675,288
資産合計	11,795,415	10,573,225

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	4,075,983	1,588,986
信用取引借入金	4,014,762	1,405,779
信用取引貸証券受入金	61,221	183,207
預り金	662,117	1,159,962
顧客からの預り金	363,288	499,142
その他の預り金	298,828	660,819
受入保証金	631,702	275,800
短期借入金	2 100,000	2 400,000
未払金	86,991	98,749
未払費用	178,902	228,367
未払法人税等	72,432	2,569
賞与引当金	84,000	100,000
流動負債計	5,892,130	3,854,435
固定負債		
繰延税金負債	10,211	21,176
資産除去債務	5,845	5,973
その他の固定負債	1,000	1,000
固定負債計	17,056	28,149
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	6 15,708	6 19,990
特別法上の準備金計	15,708	19,990
負債合計	5,924,895	3,902,576
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,751,856	3,751,856
資本剰余金		
資本準備金	320,490	320,490
その他資本剰余金	15,734	15,734
資本剰余金合計	336,225	336,225
利益剰余金		
利益準備金	22,450	46,698
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,736,765	2,594,567
利益剰余金合計	1,759,215	2,641,266
自己株式	4,088	113,610
株主資本合計	5,843,209	6,615,737
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,310	54,911
評価・換算差額等合計	27,310	54,911
純資産合計	5,870,520	6,670,648
負債・純資産合計	11,795,415	10,573,225

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
受入手数料	3,073,902	3,192,566
委託手数料	1,945,278	1,823,412
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	827,433	1,049,784
その他の受入手数料	301,189	319,369
トレーディング損益	1,644,937	1,315,690
金融収益	2,140,329	2,148,778
営業収益計	3,859,168	3,657,034
金融費用	3,29,222	3,27,398
純営業収益	3,829,946	3,629,636
販売費・一般管理費	2,746,709	2,633,488
取引関係費	4,305,482	4,284,406
人件費	5,1,540,525	5,1,528,407
不動産関係費	6,186,423	6,198,562
事務費	7,608,863	7,512,127
減価償却費	27,207	29,091
租税公課	8,33,239	8,31,268
その他	9,44,967	9,49,624
営業利益	1,083,236	996,148
営業外収益		
受取配当金	4,746	5,287
過誤訂正差益金	-	5,266
投資事業組合運用益	-	4,114
貸倒引当金戻入額	1,687	2,667
その他	1,141	1,061
営業外収益計	7,576	18,397
営業外費用		
投資事業組合運用損	6,801	-
和解金	4,650	-
その他	1,869	178
営業外費用計	13,321	178
経常利益	1,077,490	1,014,366
特別利益		
受取和解金	-	134,976
投資有価証券売却益	-	7,409
特別利益計	-	142,385
特別損失		
固定資産売却損	-	10,25,703
金融商品取引責任準備金繰入れ	2,856	4,282
特別損失計	2,856	29,986
税引前当期純利益	1,074,634	1,126,765
法人税、住民税及び事業税	95,021	29,009
法人税等調整額	104,153	26,781
法人税等合計	9,132	2,227
当期純利益	1,083,766	1,124,538

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,676,856	245,490	15,734	261,225	7,483	817,630	825,114
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	75,000	75,000		75,000			
剰余金の配当					14,966	164,631	149,664
当期純利益						1,083,766	1,083,766
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	75,000	75,000	-	75,000	14,966	919,135	934,101
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	22,450	1,736,765	1,759,215

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,654	4,759,541	25,050	25,050	4,784,591
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）		150,000			150,000
剰余金の配当		149,664			149,664
当期純利益		1,083,766			1,083,766
自己株式の取得	433	433			433
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,260	2,260	2,260
当期変動額合計	433	1,083,668	2,260	2,260	1,085,928
当期末残高	4,088	5,843,209	27,310	27,310	5,870,520

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	22,450	1,736,765	1,759,215
当期変動額							
剰余金の配当					24,248	266,737	242,488
当期純利益						1,124,538	1,124,538
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	24,248	857,801	882,050
当期末残高	3,751,856	320,490	15,734	336,225	46,698	2,594,567	2,641,266

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,088	5,843,209	27,310	27,310	5,870,520
当期変動額					
剰余金の配当		242,488			242,488
当期純利益		1,124,538			1,124,538
自己株式の取得	109,522	109,522			109,522
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			27,601	27,601	27,601
当期変動額合計	109,522	772,527	27,601	27,601	800,128
当期末残高	113,610	6,615,737	54,911	54,911	6,670,648

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,074,634	1,126,765
減価償却費	27,207	29,091
貸倒引当金の増減額（は減少）	1,687	2,667
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	2,856	4,282
受取利息及び受取配当金	5,339	5,934
支払利息	3,137	1,959
投資事業組合運用損益（は益）	6,801	4,114
和解金	4,650	-
受取和解金	-	134,976
投資有価証券売却損益（は益）	-	7,409
固定資産売却損益（は益）	-	25,703
預託金の増減額（は増加）	213,890	59,480
立替金の増減額（は増加）	24,737	21,892
短期差入保証金の増減額（は増加）	50,000	-
預り金及び受入保証金の増減額（は減少）	397,828	141,943
約定見返勘定の増減額（は増加）	706,306	385,463
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	1,743,427	153,379
その他の資産の増減額（は増加）	45,378	9,585
その他の負債の増減額（は減少）	63,283	20,661
小計	302,244	609,291
利息及び配当金の受取額	5,339	5,934
利息の支払額	5,021	1,994
和解金の受取額	2,520	57,289
和解金の支払額	4,650	-
法人税等の支払額	102,976	107,998
営業活動によるキャッシュ・フロー	197,455	562,521
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	30,000
投資有価証券の売却による収入	-	8,001
有形固定資産の取得による支出	22,334	70,387
有形固定資産の売却による収入	-	112,340
無形固定資産の取得による支出	-	941
従業員に対する長期貸付けによる支出	3,050	10,060
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	4,091	4,900
投資事業組合からの分配による収入	1,877	11,701
差入保証金の差入による支出	3,467	374
差入保証金の回収による収入	299	562
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,584	25,742
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	90,000	300,000
自己株式の取得による支出	433	522
配当金の支払額	149,520	242,244
財務活動によるキャッシュ・フロー	239,954	57,233
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	65,083	645,497
現金及び現金同等物の期首残高	1,905,109	1,840,026
現金及び現金同等物の期末残高	1,840,026	1,248,524

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準および評価方法
トレーディング商品に属する有価証券およびデリバティブ取引等については、時価法を採用し、売却原価は移動平均法により算定しております。
- 2 トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準および評価方法
 - (1) 関連会社株式
移動平均法による原価法を採用しております。
 - (2) その他の関係会社有価証券
当社の関係会社に該当する投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
 - (3) その他有価証券
 - 時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価ないし償却原価との評価差額を全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によっております。
 - 時価のないもの
移動平均法による原価法ないし償却原価法によっております。
- 3 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15年～50年
器具備品	5年～10年
 - (少額減価償却資産)
取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。
 - (2) 無形固定資産
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- 4 引当金および準備金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収不能見込み額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。
 - (3) 金融商品取引責任準備金
証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に従い、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を充たしている為替予約については、振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等にそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため決算日における有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資としております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜き方式によっており、控除対象外の消費税等については、販売費・一般管理費に計上しております。

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	547,491千円	305,564千円
器具備品	196,552	202,705
計	744,044	508,270

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
定期預金	100,000千円	100,000千円
投資有価証券	87,174	94,008
建物	63,187	39,008
土地	196,866	79,838
計	447,227	312,854

(注) 担保に供している資産には上記のほか、次のものがあります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引借入金の担保		
保管有価証券	1,744,755千円	1,131,489千円
為替予約取引の担保		
定期預金	30,000	30,000

担保資産の対象となる債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期借入金	100,000千円	100,000千円

3 差し入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。(上記 2 に属するものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸証券	60,927千円	193,896千円
信用取引借入金の本担保証券	4,026,773	1,309,782
計	4,087,701	1,503,679

4 担保として差し入れを受けた有価証券および借り入れた有価証券の時価額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	6,700,115千円	4,707,514千円
信用取引借証券	64,208	41,647
受入保証金代用有価証券	3,168,552	3,110,587
計	9,932,876	7,859,750

- 5 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関5社と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	1,500,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	-	300,000
差引額	1,500,000	1,700,000

- 6 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。
金融商品取引責任準備金...金融商品取引法第46条の5

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株券等	349,158千円	229,913千円
債券等	295,778	85,776
計	644,937	315,690

2 金融収益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
信用取引収益	120,247千円	124,379千円
受取配当金	86	158
受取債券利子	40	25
受取利息	371	414
その他	19,583	23,799
計	140,329	148,778

3 金融費用の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
信用取引費用	26,652千円	24,848千円
支払利息	2,396	1,959
その他	173	589
計	29,222	27,398

4 取引関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
支払手数料	39,480千円	38,489千円
取引所・協会費	58,817	55,330
通信・運送費	129,647	131,728
旅費・交通費	13,866	12,911
広告宣伝費	38,290	22,260
交際費	25,379	23,685
計	305,482	284,406

5 人件費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	168,073千円	145,407千円
従業員給与	1,017,690	1,002,579
その他の報酬・給与	82,311	85,700
福利厚生費	148,034	153,243
賞与引当金繰入	84,000	100,000
退職給付費用	40,417	41,475
計	1,540,525	1,528,407

6 不動産関係費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
不動産費	122,528千円	132,719千円
器具・備品費	63,894	65,843
計	186,423	198,562

7 事務費の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
事務委託費	551,470千円	469,311千円
事務用品費	57,393	42,816
計	608,863	512,127

8 租税公課の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
事業税	19,222千円	14,663千円
印紙税	440	382
その他	13,575	16,222
計	33,239	31,268

9 その他の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
光熱・給水費	15,041千円	16,072千円
自動車燃料費	5,739	4,831
その他	24,186	28,720
計	44,967	49,624

10 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

建物および土地が一体となった池下分室の売却によるものであります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	37,429	3,000	-	40,429
合計	37,429	3,000	-	40,429
自己株式				
普通株式(注)2	13	1	-	14
合計	13	1	-	14

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加3,000千株は転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権(注)	普通株式	3,000,000	-	3,000,000	-	-
合計			3,000,000	-	3,000,000	-	-

(注)第1回転換社債型新株予約権付社債にかかる新株予約権の当事業年度減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月17日 取締役会	普通株式	149,664	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月10日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	242,488	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月12日

当事業年度（自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	40,429	-	-	40,429
合計	40,429	-	-	40,429
自己株式				
普通株式(注)	14	502	-	517
合計	14	502	-	517

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加502千株は、損害賠償請求訴訟の和解による増加500千株、および単元未満株式の買取りによる増加2千株であります。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6月 2日 取締役会	普通株式	242,488	6.00	平成26年 3月31日	平成26年 6月12日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
次のとおり、決議しております。

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年 5月22日 取締役会	普通株式	利益剰余金	239,472	6.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月11日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
「現金・預金」勘定	1,840,026千円	2,515,524千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	30,000
現金及び現金同等物	1,840,026	2,485,524

2 重要な非資金取引の内容

新株予約権の行使

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
新株予約権の行使による資本金増加額	75,000千円	- 千円
新株予約権の行使による資本準備金増加額	75,000	-
新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額	150,000	-

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、個人向けの対面営業による有価証券の売買等の媒介、取次または代理、募集・売出しの取扱いおよび株券トレーディング等の有価証券の売買等、金融商品取引業を中核とする投資金融サービス業を主な事業の内容としております。

これらの事業のうち、顧客の有価証券取引に係る預り金については、法令等に基づき顧客分別金信託として信託銀行に預託しております。また、有価証券の売買の取次の一環として株式の信用取引を取り扱っており、信用取引貸付金は、自己資金のほか、株式相場の急激な変動等にも対処できるよう、証券金融会社からの借入れや銀行等他の金融機関からの短期借入れも併用しております。トレーディングについては、主に自己資金で行っております。

また、事業を行うために最低限必要な関連団体等への出資、事業会社や証券会社との株式の持ち合い、投資事業組合への出資等を自己資金により行っております。

デリバティブ取引については、トレーディング業務の一環として、株価指数取引を行っているほか、顧客の外国証券売買の取引により生じる外貨建資金決済のため、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

当社の保有する金融資産のうち、信用取引貸付金は、現金あるいは有価証券を担保として徴求しており、原則として、それにより担保されますが、その後の株式相場の急激な変動の場合には、担保不足も発生するため、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

預金および預託金は、預け先に対する信用リスクに晒されております。

また、トレーディング商品および投資有価証券等は、株式や債券のほか、投資事業組合への出資持分であり、それぞれ売買目的、事業推進目的および純投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスク等の市場リスクに晒されております。

短期借入金、信用取引借入金は、一定の環境の下で当社が市場を利用できなくなる場合など、支払い期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

信用取引に係る信用リスク管理については、社内の諸規程に基づき、日々個々の顧客の担保管理を行っております。なお、当社の信用取引残高の上限額については、半期ごとに取締役会で決定しております。

トレーディング商品に係る信用リスク管理については、同一銘柄にポジションが集中しないよう、リスク管理担当部署において常時モニタリングを行っているほか、取引所より注意喚起されている銘柄は取り扱わないなどにより管理しております。

投資有価証券に係る信用リスク管理については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

預金、顧客分別金信託に係る信用リスク管理については、国内の信用力の高い金融機関を中心に預け入れることを基本的な方針としております。

市場リスクの管理

1) トレーディング商品に係る市場リスク管理については、取締役会において運用の基本方針を定め、当社の財務状況および市場環境などの変化に応じて適宜これを見直しております。その運用方針に沿った社内規程に基づき、商品ごとにポジション枠を設けたうえで、損失限度額をロスカットルールにより定めております。リスク管理担当部署においては、このポジション、損益両面から市場リスクに対する日常的なモニタリングを行い、日々経営陣等に報告しております。

2) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) トレーディング商品

トレーディング商品については、原則としてポジションを翌日に持ち越さないよう運用を行っていることから、一定期間の保有を前提としたバリュエーション・アット・リスク等に基づく定量的分析を利用したリスク管理を行っておりません。また、リスク変数の変動を合理的な範囲で想定した場合の開示情報については、貸借対照表日現在の残高がないため、記載を省略しております。

(イ) トレーディング商品以外の金融商品

当社において、主要なリスク変数である市場価格の変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は投資有価証券であります。これらについては、継続保有を前提としていることから、定量的分析を利用したリスク管理を行っておりません。なお、平成27年3月31日現在保有している銘柄の過去1年間のヒストリカル・ボラティリティに基づき算定した事業年度末後1年間の時価は21,598千円(前事業年度末は27,354千円)増加または減少するものと考えられます。

市場価格の変動リスク以外の市場リスクの影響を受けるその他の金融商品については、各リスク変数の変動に対する感応度の重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

流動性リスクの管理

財務部にて、資金管理表を作成し、日々経営陣に報告を行っております。また、必要に応じて金融機関から流動的な資金が調達できる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	1,840,026	1,840,026	
(2) 預託金	1,267,513	1,267,513	
(3) 約定見返勘定	72,345	72,345	
(4) 信用取引資産	7,405,653	7,405,653	
信用取引貸付金	7,341,579	7,341,579	
信用取引借証券担保金	64,074	64,074	
(5) 投資有価証券	89,674	89,674	
資産計	10,675,213	10,675,213	
(1) 信用取引負債	4,075,983	4,075,983	
信用取引借入金	4,014,762	4,014,762	
信用取引貸証券受入金	61,221	61,221	
(2) 預り金	662,117	662,117	
(3) 受入保証金	631,702	631,702	
負債計	5,369,803	5,369,803	
デリバティブ取引（1、2） ヘッジ会計が適用されているもの	(286)	(286)	
デリバティブ取引計	(286)	(286)	

- (1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、（ ）で示しております。
- (2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

当事業年度（平成27年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	2,515,524	2,515,524	
(2) 預託金	1,326,993	1,326,993	
(3) 約定見返勘定	457,809	457,809	
(4) 信用取引資産	5,072,036	5,072,036	
信用取引貸付金	5,030,636	5,030,636	
信用取引借証券担保金	41,400	41,400	
(5) 投資有価証券	99,442	99,442	
資産計	9,471,806	9,471,806	
(1) 信用取引負債	1,588,986	1,588,986	
信用取引借入金	1,405,779	1,405,779	
信用取引貸証券受入金	183,207	183,207	
(2) 預り金	1,159,962	1,159,962	
負債計	2,748,949	2,748,949	
デリバティブ取引（ 1、2 ） ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	
デリバティブ取引計	3	3	

(1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目には、() で示しております。

(2) デリバティブ取引は、為替予約等の振当処理によるもので、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等（外貨建金銭債権債務等）と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項
資産

- (1) 現金・預金、(2) 預託金、(3) 約定見返勘定および(4) 信用取引資産
短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (1) 信用取引負債および(2) 預り金
短期間で決済されるため、時価は帳簿価格にほぼ等しいことから、当該帳簿価格によっております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式(1)	52,330	51,737
関連会社株式(1)	2,000	2,000
投資事業組合出資持分(2)	26,184	47,422
合計	80,514	101,159

(1) 非上場株式および関連会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしていません。

(2) 投資事業組合出資持分については、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	1,829,394			
預託金	1,267,513			
信用取引貸付金	7,341,579			
信用取引借証券担保金	64,074			
合計	10,502,561			

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	2,506,647			
預託金	1,326,993			
信用取引貸付金	5,030,636			
信用取引借証券担保金	41,400			
合計	8,905,677			

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	4,014,762				
合計	4,014,762				

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超 (千円)
信用取引借入金	1,405,779				
合計	1,405,779				

(有価証券関係)

1. 商品有価証券等(売買目的有価証券)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式

関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は 2,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は 2,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. その他有価証券

前事業年度(平成26年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	89,674	47,443	42,230
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
合計	89,674	47,443	42,230

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 52,330千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成27年3月31日)

種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	99,442	47,443	51,999
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式			
合計	99,442	47,443	51,999

(注)非上場株式(貸借対照表計上額 51,737千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	8,001	7,409	-

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されないもの
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されるもの
通貨関連

前事業年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建	約定見返勘定 (外貨建金銭債権債務等)	4,305		94
	南アフリカランド 売建				
	南アフリカランド		23,622		351
	メキシコペソ		1,811		29
合計			29,739		286

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定に含めて記載しております。

当事業年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建	約定見返勘定等 (外貨建金銭債権債務等)	705		3
	カナダドル				

(注1) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている約定見返勘定等(外貨建金銭債権債務等)と一体として処理されているため、その時価は約定見返勘定等を含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度および確定拠出型の特定退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
イ. 確定拠出年金への掛金支払額	26,220千円	26,840千円
ロ. 特定退職金共済への掛金支払額	14,197	14,635
計	40,417	41,475

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	29,677千円	32,820千円
減価償却費超過額	21,503	14,106
貸倒引当金超過額	34,311	30,812
金融商品取引責任準備金	5,549	6,409
ゴルフ会員権評価損	706	641
投資有価証券評価損	67,072	42,710
未払事業税	7,873	145
繰越欠損金	867,012	738,243
減損損失	348,515	40,678
その他	24,912	39,402
繰延税金資産 小計	1,407,134	945,970
評価性引当額	1,303,020	815,128
繰延税金資産 合計	104,114	130,842
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,920	25,912
資産除去債務に対応する除去費用	264	210
繰延税金負債 合計	15,184	26,123
繰延税金資産の純額	88,929	104,718

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	37.70%	35.33%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.49	2.12
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.06	0.14
住民税均等割	0.90	0.86
評価性引当金の増減	39.70	36.55
その他	2.18	1.42
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.85	0.20

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)および「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.33%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%になります。

なお、この変更による影響は軽微であります。

(持分法損益等)

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	28,184千円	49,422千円
持分法を適用した場合の投資の金額	36,603	56,672
持分法を適用した場合の投資利益(は 損失)の金額	3,066	7,950

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

「投資・金融サービス業」という単一の報告セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 純営業収益

本邦の外部顧客への純営業収益が損益計算書の純営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの純営業収益のうち、損益計算書の純営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員および個人主要株主	中村吉孝	-	-	当社取締役（注）2	（被所有）直接 14.9	転換社債型新株予約権付社債の引受け及び同社債の権利行使による新株の発行	転換社債型新株予約権付社債の権利行使による新株の発行	150,000	-	-

（注）1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

本債券固有の条件、債券利回り、新株予約権価格等については、本債券の価値に影響を与えるマーケット等での様々な要因を定量的・定性的に分析し、当社が得られる経済的価値を勘案し決定しております。

2. 平成26年6月26日に当社取締役を退任しております。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

エース証券株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	145.26円	167.13円
1株当たり当期純利益金額	27.11円	27.83円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	26.83円	-

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(千円)	1,083,766	1,124,538
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	1,083,766	1,124,538
期中平均株式数(千株)	39,979	40,409
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	684	-
(うち社債利息(税額相当額控除後)(千円))	(684)	(-)
普通株式増加数(千株)	435	-
(うち新株予約権付社債(千株))	(435)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		野村ホールディングス(株)	60,000	42,372
(株)愛知銀行	5,236	32,149		
(株)名古屋証券取引所	3,200	15,000		
新光投信(株)	665	13,000		
新関西製鐵(株)	50,000	11,048		
中部証券金融(株)	30,000	9,930		
(株)名古屋銀行	20,130	8,031		
(株)証券保管振替機構	7	7,000		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	9,170	6,819		
(株)ワールドプライダル	50	3,065		
その他7銘柄	31,987	2,763		
計		210,445	151,180	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額または償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	646,770	13,191	274,679	385,281	305,564	12,241	79,716
器具備品	232,795	44,020	10,150	266,665	202,705	16,130	63,960
土地	196,866	-	117,028	79,838	-	-	79,838
有形固定資産計	1,076,432	57,211	401,858	731,785	508,270	28,371	223,515
無形固定資産							
電話加入権	666	-	-	666	-	-	666
ソフトウェア	590	941	-	1,531	756	431	775
無形固定資産計	1,256	941	-	2,197	756	431	1,441
長期前払費用	2,089	605	874	1,820	769	435	1,051
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 建物および土地の当期減少額のうち主なものは、池下分室の売却によるものであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	400,000	0.82	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)				
その他有利子負債 信用取引借入金(1年以内)	4,014,762	1,405,779	0.64	
合計	4,114,762	1,805,779		

(注)「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
(引当金)					
貸倒引当金	100,788	1,028	-	3,696	98,120
賞与引当金	84,000	100,000	84,000	-	100,000
(特別法上の準備金)					
金融商品取引責任準備金	15,708	4,587	305	-	19,990

(注) 貸倒引当金の当期減少額のうち「その他」は、一般債権の貸倒実績率による洗替および債権回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首および当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首および当事業年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【主な資産および負債の内容】

平成27年3月31日現在における主な資産・負債および収支の内容は次のとおりであります。

資産の部
現金・預金

区分	金額(千円)
現金	8,876
預金	
当座預金	2,363,510
普通預金	10,446
郵便貯金	417
定期預金	130,000
別段預金	1,567
外貨預金	705
小計	2,506,647
計	2,515,524

預託金

内訳	金額(千円)
顧客分別金信託	1,304,296
取引参加者協会預託金	22,697
計	1,326,993

信用取引資産

内訳	金額(千円)
信用取引貸付金 (顧客の信用取引に係る有価証券の買付代金相当額)	5,030,636
信用取引借証券担保金 (貸借取引により証券金融会社に差入れている借証券担保金)	41,400
計	5,072,036

負債の部
信用取引負債

内訳	金額(千円)
信用取引借入金 (証券金融会社からの貸借取引に係る借入金)	1,405,779
信用取引貸証券受入金 (顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額)	183,207
計	1,588,986

預り金

内訳	金額(千円)
顧客からの預り金	499,142
代行事務預り金	632,843
その他の預り金	27,976
計	1,159,962

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
営業収益(千円)	826,365	1,802,058	2,757,936	3,657,034
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	166,780	462,257	760,302	1,126,765
四半期(当期)純利益金額(千円)	150,022	435,218	696,239	1,124,538
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	3.71	10.77	17.23	27.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	3.71	7.06	6.46	10.60

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料 実費負担(送金手数料等)
公告掲載方法	電子公告とし、当社のホームページに掲載する。ただし、電子公告によること ができない事故その他のやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載 する。 アドレス http://www.maruhachi-sec.co.jp/
株主に対する特典	3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された、1単元(1,000株)以 上の株主を対象に、当社オリジナル図書カード(1,000円相当)を贈呈いたし ます。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度	自 平成25年4月1日	平成26年6月27日
(第72期)	至 平成26年3月31日	東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

平成26年6月27日
東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

(第73期第1四半期)	自 平成26年4月1日	平成26年8月13日
	至 平成26年6月30日	東海財務局長に提出

(第73期第2四半期)	自 平成26年7月1日	平成26年11月13日
	至 平成26年9月30日	東海財務局長に提出

(第73期第3四半期)	自 平成26年10月1日	平成27年2月13日
	至 平成26年12月31日	東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの
(株主総会における議決権行使の結果)

平成26年6月30日
東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

丸八証券株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村洋季 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋浩彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸八証券株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸八証券株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、丸八証券株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、丸八証券株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。